

令和5年度 第1回豊橋市総合教育会議議事録要録

令和5年6月21日 開 催

豊橋市教育委員会

第1回 総合教育会議				
日時	令和5年6月21日(水) 午後3時00分～4時00分			
場所	市役所東館4階 政策会議室			
構成員	浅井 由崇	市長	山西 正泰	教育長
	西島 豊	教育委員	渡辺 嘉郎	教育委員
	内浦 有美	教育委員	中島 美奈子	教育委員
事務局	朽名 栄治	財務部長	種井 直樹	教育部長
	浅倉 淳志	教育政策課長	伴 健太郎	財政課長
	鈴木 秀典	学校教育課長	鈴木 常浩	教育会館長
	ほか 6名			
その他	傍聴人 5名			

議事日程

□協議事項

- 1 民間プール等活用モデル事業の成果・課題、今後の方向性について

その他

- 1 今後の協議事項について

□連絡事項

次回開催日程 令和5年8月16日(水) 15:00～

(教育部長)

ただいまから令和5年度第1回豊橋市総合教育会議を開催させていただきます。本日は、今年度1回目の総合教育会議になります。それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。

本日の協議事項は、「民間プール等活用モデル事業の成果・課題、今後の方向性について」でございます。資料1を事務局から説明してください。

## 協議事項

### 1 民間プール等活用モデル事業の成果・課題、今後の方向性について

#### ■教育政策課指導主事 協議事項について資料説明

(教育部長)

それでは、これらの説明に対する皆さまのご意見などをお聞かせいただければと思います。

(渡辺委員)

水泳授業の立案、進行は教員が行い、子どもたちへのアドバイスや泳法の指導はインストラクターが行っているのですか。

(指導主事)

教員ももちろんかかわっています。教員の指示のもとでインストラクターは、水中での補佐、模範泳法、全体へのアドバイスなどを行っています。インストラクターの模範泳法等を見て子どもたちは「すごい」と感じ、また教員がそれを見ることで泳ぎのポイントを子どもたちと一緒に勉強することができています。

(渡辺委員)

子どもたちのアンケート結果で、「自分が泳げるようになった」と71%の子が答えていますが、インストラクターに教えていただいたことがよかったという認識でよいですか。また従来はどれぐらいだったかを教えていただきたいです。

(指導主事)

令和2年度、3年度はコロナの影響で水泳の授業が実施できていませんでしたので、実際に調査はしていませんが、インストラクターの方に教えていただいた効果は確実にあると認識しています。

(渡辺委員)

先生方もインストラクターに教えていただいたほうが子どもたちも「よく泳げるようになった」という印象をもっているということでしょうか。

(指導主事)

先生方のアンケート結果からも、また、子どもたちの多くの子が「こんなに泳げるようになった」と答えていることから、効果があったと考えています。また、この授業をきっかけに水泳が好きになり、スイミングを習い始めたという子がいることも施設の方から伺っています。

(渡辺委員)

先生方のアンケート結果で、教育的効果が「とてもある」「ある」と答えた方が84%いました。その理由として、専門的な指導を受けられることがよかったという認識でよろしいでしょうか。

(指導主事)

インストラクターに泳ぎのポイントを一つ一つ教えていただくことで、子どもたちもわかりやすかったと思いますし、教員も専門的指導を勉強することができたことで教育的効果があると考えます。

(渡辺委員)

学校プールで水泳授業を実施する場合でも、インストラクターに入っただくことでより教育的効果が期待できるという認識でよいでしょうか。

(指導主事)

インストラクターの派遣が実現できることで子どもたちも、教員にとっても、より教育的効果が期待できると考えます。

(中島委員)

子どもたちが豊かに育っていくためには、多くの方と関わるのが大事になってくると思います。多職種との連携は文科省でもいわれていることです。幼児教育でも、多くの方に力を貸していただき、保護者の方も喜んでおり、活性化されていると思います。プールに限らず、多職種の方が教育に携わり、お互いに質の向上を図りあっていくことがこれからの開かれた教育の在り方として必要だと思います。また、専門職の方と先生方とのやりとりを子どもたちが見ることで、連携の在り方を学ぶ機会になっていると思うので、お金はかかるとは思いますが、子どものためにも進めていくべきだと思います。

教員のアンケート結果に「バス移動で、時間が削られる」という意見がありましたが、移動の時間はどのように活用していますか。

(指導主事)

プールでの注意事項や、今日の授業内容の確認などを行っています。

(西島委員)

私たちの望むことは、子どもに最良な環境を与えること、教育効果を与えることだと思うので、方向性は問題ないと思います。民間プール施設等を活用した授業は、全学校で実施する方向だったと思いますが、さまざまな課題もあると思います。自校プールでの水泳授業の継続も検討する必要がある中で、現時点では市としてどう考えていますか。

(教育政策課長)

なるべく多くの学校が利用できるように、施設とも相談しています。また、現在は午前中の時間帯のみの実施ですが、午後の時間帯で実施が可能か施設側と相談しているところです。

バスの確保も課題となることから、業者と調整を行っていきます。また、自校プールで実施することになる学校については、インストラクターの派遣等を検討してまいります。

(西島委員)

学校プールの状況を考慮し、水泳授業を民間プール施設等で行う学校と自校プールで行う学校を整理して決めていけばよいと思います。今後の実施校拡大に向け、バス会社、施設、学校と上手く連携していくことがとても重要になります。中島委員が言われたように、プールだけでなく、多職種とのよりよい関係づくりを進めていくことが大切になっていくと思います。

(内浦委員)

保護者が改善してほしいこととして「回数を増やしてほしいこと」が72%となっていますが、民間プール施設等での授業を増やしてほしいというだけでなく「学校のプールでいいから増やしてほしい」「施設に行かなくても、学校でいい」という保護者の声も聞いています。「コロナ禍もあって自分の子が25m泳げない」という心配をしている親もいます。そのような声を大切に拾い上げていき、自校プールでの水泳授業の検討も選択肢の一つとして考えていくとよいと思います。

電気・光熱費、人件費も上がっていく中で、施設側も今のままでは難しいと思います。今後のことを考えて予算を考えていく必要があると思います。また、ほかの地域ではバスが確保できずに民間プール事業が中止になりました。バスの確保が難しい状況の中で「民間プールのほうがよいです」という考えだけに捉われないことが必要だと思います。以前は、スイミングは健康面で効果的で、学習効果もあることから手の届きやすい習い事でしたが、今はその現状も変わってきています。習っている子はどんどん泳げますが、習っていない子は泳げない。また、学校での授業の機会も減っていることから、経験の差がでている現状を心配しています。

水着についても、なるべくお金がかからない状態で自由に選べるといいなと思います。

(学校教育課長)

学校現場では、習い事で使っている水着でも、レジャーで使うような水着でも、今は柔軟な対応になってきています。

(教育部長)

民間プール施設等では4回の授業を行っており、学校で実施した場合と同等の時間を確保できています。1回あたり30分×2単位の指導時間ですので2時間分に相当します。4回という回数だけ聞くと、保護者の方は少ないと感じると思いますが、学校だと雨で水泳授業ができないような場合でも、民間プール施設等であれば、しっかりと時間数は確保できます。

学校プールと民間プール施設等を一つの学校が両立するのではなく、学校ごとの分類を考えています。昨年、廃業した施設があったことも考えると、民間プール施設等に全てを任せることはリスクが高いという考えもあり、自校プールを一部残していくことも検討しています。

(内浦委員)

今後、自校プールで実施する学校へほかの学校が行く可能性はありますか。

(教育政策課長)

施設管理もあるため、ほかの学校の児童が自校プールで実施している学校へ行くことは難しい面があると思います。

(教育部長)

中学校は部活動もあるため、プールをなくすことは難しいです。小学校の子どもたちが中学校のプールへ行って授業を受けようとしても水深が違うため、すぐに対応できるものではありません。低学年の子が中学校のプールを使うことは難しいと思います。

(市長)

天候によりプールが使えない場合はどのようなときですか。

(教育政策課長)

雨で中止になることもありますし、水温や気温が高いと難しい面もあります。近年は暑さ指数が高く、運動禁止のレベルなることもあります。

(教育長)

以前は、夏休みに通学団プールを実施していましたが、夏休みの暑い中に登校させることや、暑い日差しによる皮膚への影響も高いことから今は難しい状況です。天候に左右されず、安全性も高い民間プール施設等がよいと思います。

小学校の先生方は、専門的に水泳をやってきた先生ばかりではないため、インストラクターの技術指導により充実した教育的効果が期待できると思います。

(市長)

民間プール施設等のキャパシティや、施設までの距離といった課題もあります。学校の近くに民間プール施設等があるわけでもありませんので、中学校との連携やほかの小学校を使うなど、さまざまな工夫が考えていくことが必要だと思います。

(渡辺委員)

水泳授業を実施しているときに、一般の会員が泳げなくなることが懸念されます。理解してくれる方も多いとは思いますが、一般の方の理解が必要になると思います。

(西島委員)

学校では、実施時期が夏場と決まっていますが、民間プール施設等では長い期間で実施できると思います。現在は5月から11月の期間で実施しているとのことですが、実施時期の検討も必要だと思います。

(渡辺委員)

水泳授業は泳げるようになるというよりは、溺れないようにするということが目的になっていると思います。

(指導主事)

学習指導要領で「水泳運動は生命にかかわることから、水泳場の確保が困難で水泳運動を扱えない場合でも、水遊びや水泳運動などの心得については必ず指導すること」となっています。

(中島委員)

豊橋は川も多いので、回数が減ったとしても水泳授業は実施してほしいと考えます。

(教育部長)

それでは、本日の会議の総括を市長にお願いしたいと思います。

(浅井市長)

本日は、「民間プール等活用モデル事業の成果・課題、今後の方向性について」について協議をさせていただきましたが、忌憚のない意見がでてきて、大変有意義な意見交換ができたのではないかと思います。

豊橋市役所だけで実施できる事業ではなく、多くの方との調整、民間の施設利用者の方の理解も重要です。リスクを想定しながら、拠点的に学校プール施設も一つの方策かと思いました。豊橋の子どもたちのために水泳の授業をどのようにやっていくことがよいのか、皆さんで知恵を出しながら総合的に考えていければと思います。

#### **連絡事項**

- ・次回開催日程 令和5年8月16日(水) 15:00～

(教育部長)

以上で、令和5年度第1回豊橋市総合教育会議を終了します。ありがとうございました。